

電子申請についてのQ & A

Q 1. 電子申請フォームが2種類あるのですが、どちらで申請すればよいですか？

A 1. ご自身の申請内容に該当する申請フォームでご申請ください。

今年度より、電子申請フォームを「一般・令和8年度の大学3年生用」と「今年度の2次試験受験対象者、特例B-2・F・G申請者用」の2種類に分かれています。

令和7年度実施の大学3年生等を対象とした選考試験を受験し、今年度の2次試験受験対象となった人、特例B-2・F・Gを申請する人は、「今年度の2次試験受験対象者、特例B-2・F・G申請者用」から、それ以外の人は、「一般・令和8年度の大学3年生用」から申請してください。

Q 2. 電子申請時に入力する電子メールアドレスは携帯電話のものでよいですか？

A 2. 原則として、パソコンのメールアドレスを入力していただくようお願いします。

申込完了後、入力した電子メールアドレス宛に電子メール（件名「名古屋市公立学校教員採用選考試験 申込 申請受け付けのお知らせ」）が届きますが、携帯電話に受信できる字数の制限がある場合、この電子メールを受信できないため、できる限りパソコンの電子メールアドレスを入力してください。

受信できる字数に制限がなく、かつ携帯電話に送られた電子メールに記載されたURLにパソコンからアクセスできる場合は、携帯電話のアドレスでも構いません。

Q 3. 電子申請サービスからの電子メールが届きませんが、どうすればよいですか？

A 3. 電子メールが届かない場合は、主に次のような理由が考えられます。

1. ネットワークが混雑している。

しばらくお待ちいただくか、お使いのインターネットプロバイダにネットワークの状況を確認してください。通常、電子メールは数時間以内にお手元に届きます。

2. 電子申請サービスからの電子メールが「迷惑メール」として処理されている。

お使いのプロバイダやセキュリティソフトによっては、電子申請サービスからの電子メールを「迷惑メール」として振り分けてしまうことがあります。迷惑メールのフォルダを開き、電子申請サービスからの電子メールが届いていないか確認してください。

※必要のない迷惑メールを誤って開いてしまわないようご注意ください。

Q 4. 電子申請での申込が完了しているか確認したいのですが、どうすればよいですか？

A 4. 申込完了の電子メールが届いていれば申込手続は完了です。

電子申請をご利用の場合、申込が完了すると、それをお知らせする電子メール（件名「名古屋市 令和8年度実施 名古屋市公立学校教員採用選考試験申込 申請受け付けのお知らせ」）が届きます。この電子メールが確認できれば申込手続は完了となります。なお、申込完了後であれば、自分の申請内容を確認できます（Q 8を参照）。お電話等によるお問い合わせにはお答えしかねます。

Q 5. 電子申請で申込まで完了しましたが、この後、行うことはありますか？

A 5. 申込完了の電子メールが届いたら申込手続は完了です。

後日、受験票をダウンロードするためのアドレスが記載された電子メールが届きますので、この電子メールが届き次第、受験票と特例通知書（特例を申請した方のみ）を印刷してください。なお、特例を申請される場合や障害者特別選考を希望される場合は、必要書類を名古屋市教育委員会教職員研修・採用課（教員採用担当）まで送付してください。（令和8年5月1日（金）消印有効）

Q 6. 申し込む選考区分を間違っただけ、取り消したい（変更したい）です。

A 6. 申込受付期間を過ぎてしまうと、選考区分の変更はできませんのでご注意ください。
申込受付期間内であれば、変更することが可能です。ご自身で再度申請をし直すと、二重申請となってしまいますので、必ずお電話でご連絡ください。
申込受付期間を過ぎてしまうと、選考区分の変更はできません。各自内容をよく確認のうえ、自己の責任においてお申し込みください。

Q 7. 申込後、記載内容の間違いに気がりましたが、どうすればよいですか？

A 7. 教育委員会教職員研修・採用課（採用担当）（052-683-6410）までご連絡ください。
内容により手続きが異なります。至急ご連絡いただきますようお願いいたします。
なお、選考区分については、申込受付期間を過ぎてしまうと変更できません。

Q 8. 自分が申し込んだ内容を確認したいのですが、どうすればよいですか？

A 8. 申込完了後であれば、申請内容の確認をすることができます。
申込完了メールに記載されているURLからご確認いただけます。なお、お電話等によるお問い合わせにはお答えしかねます。

Q 9. 電子申請で受験を申し込みましたが、受験票交付のメールが届きません。

A 9. 受験票送付予定日〔6月1日（月）〕以降、電子メールを送信します。
電子申請をご利用の場合、受験票は、電子メール（件名「名古屋市 令和8年度実施名古屋市公立学校教員採用選考試験申込 交付物発行のお知らせ」）に記載されたURLよりダウンロードできます。
メールが届かない場合や受験票が印刷できない場合、パスワードの亡失等で受験票の確認ができない方は、大至急、名古屋市教育委員会教職員研修・採用課（教員採用担当）（052-683-6410）までご連絡の上、以下の手続きを取ってください。

受験票再発行の手続き

1. 返信用封筒（角形2号封筒332×240）を用意し、表に受験者本人の郵便番号・住所・氏名を記入し、返信用切手（180円分切手＋速達分切手）を貼り付ける。
2. 受験者の本人確認ができる「身分証のコピー」に電子申請の際の「申請番号」、「選考区分」、「電話番号」を書き添えて同封する。
3. 請求用の封筒（サイズ不問）に、宛先「〒456-0031 名古屋市熱田区神宮三丁目6番14号 名古屋市教育委員会教職員研修・採用課 採用担当」を書き、「受験票請求」と朱書きし、切手（送料分切手＋速達分切手）を貼る。
4. 返信用封筒を折り、2の書類と一緒に請求用封筒に入れて、速達で郵送する。

※ 試験日まで日数に余裕がない場合は、あらかじめ教育委員会教職員研修・採用（教員採用担当）課へご連絡いただき、免許証等の本人確認書類をお持ちのうえ、受験者本人が直接ご来庁ください。（受験者本人以外への対応はいたしかねます。）

Q10. 受験票を印刷するときは、厚紙の方がよいですか？

A10. 指定されたサイズ（A4）の用紙であれば普通紙でかまいません。
受験票の印刷の際は、必ず指定されたサイズ（A4）の白紙（感熱紙、光沢のある紙などの特殊紙を除く）に黒色で印刷してください。

Q11. 電子申請で指定したパスワードを忘れてしまったので、教えてください。

A11. パスワードは、電子申請管理者及び教育委員会ではわかりかねます。

電子申請で指定されたパスワードにつきましては、当方では一切わかりかねますので、お問い合わせいただいてもお答えできません。

パスワードは受験票を印刷する際に必要となりますので、わからない方は大至急Q9と同様に再発行の手続きを取ってください。

Q12. 電子メールは届きましたが、受験票（PDF ファイル）が印刷できません。

A12. 大至急、受験票再発行の手続きを取ってください。

使用されるパソコンによってはPDFファイルを見るためのソフト（Adobe Reader）がダウンロードできない場合があります。受験票（PDFファイル）が印刷できない方は大至急Q9と同様に再発行の手続きを取ってください。

Q13. 申込後に登録したメールアドレスを変更できますか？

A13. メールアドレスの変更はできません。

登録したメールアドレスは受験票を発行する際に必要となるため、申込後はメールアドレスを変更しないようにしてください。電子メールが届かず、受験票（PDFファイル）が印刷できない方は大至急Q9と同様に再発行の手続きを取ってください。

Q14. 大学3年生等も受験可能になりましたが、電子申請の注意点はありますか。

A14. 「『重要！』受験に関する確認事項」の申請項目を間違いのないように選択してください。

試験要項にも記載のある通り、大学3年生等とは、大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次をいいます。いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含みません。「『重要！』受験に関する確認事項」の選択欄をよく読んで、ご自身に当てはまるものを選択してください。

Q15. 昨年度に大学3年生等を対象とした選考試験を受験し、2次試験受験対象となりました。今年度も申込をする必要はありますか？

A15. 今年度も必ず電子申請してください。

昨年度の大学3年生等を対象とした選考試験を受験し、2次試験受験対象となった人も、今年度の選考試験に必ず申込をしてください。電子申請をする際は、「今年度の2次試験受験対象者、特例B-2・F・G申請者用」から申請するようにしてください。

Q16. 特例Gや大学3年生を対象とした選考試験の2次試験受験対象者を適用しつつ、1次試験を受験した場合、良い方の成績で選考してもらえますか？

A16. 特例Gや大学3年生を対象とした選考試験の2次試験受験対象者を申請した場合は、今年度の1次試験を受験することはできません。

特例Gが適用された人や大学3年生を対象とした選考試験の2次試験受験対象者は、1次試験を受験することはできません。令和7年度実施の1次試験と令和8年度実施の2次試験の結果ならびに提出書類を総合して最終選考をします。

1次試験から受験し直したい場合は、特例Gや大学3年生を対象とした選考試験の2次試験受験対象者の資格を辞退し、一般として申込をしてください。